

おかやま森づくり県民税の必要性について

1 公益的機能を高める森づくり

(1) 健全な人工林の整備

- ・ 施業集約化等が困難な森林において間伐を実施するとともに、国庫補助事業と連携して間伐事業を促進し、公益的機能の早期回復に努めてきた。
- ・ 依然として、表土の流出が見られるなど公益的機能が低下した森林があり、緊急的な間伐等や針広混交林（複層林）への支援が必要である。
- ・ 「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させるためには、伐採・再造林を更に促進する必要がある。あわせて、シカによる林業被害への対策強化や、花粉発生源対策として花粉の飛散低減に向けた伐採や少花粉苗木による植替えを促進する必要がある。

(2) 多様な森づくりと快適な森林環境の創出

- ・ 松くい虫被害地などの里山林等においては、自然力を活かして広葉樹林等へ再生し、被害の低減や安全で快適な森林環境の確保に努めてきた。
- ・ ナラ枯れ被害は県北部を中心に拡大傾向にあり、現状の対策では被害地域の拡大が懸念されるため、被害の先端地域等における重点的な対策が必要である。
- ・ 地域住民の安全・安心を確保するため、集落周辺の荒廃里山林の整備等や、地域の課題に対応した取組に対して、引き続き支援していく必要がある。

2 担い手の確保・育成と木材の利用促進

(1) 力強い担い手の確保・育成

- ・ 若者の林業への就業促進や職場内研修等の取組の結果、県民税創設前と比較して若い担い手の割合が増加した。
- ・ 森林整備を一層推進するためには、林業就業者の増加が必要であることから、幅広い年代の新たな担い手を確保するとともに、既就業者等の専門技術向上のため、研修環境の充実を図る必要がある。さらに、林業就業者の定着を図るため、不安定な就労条件の改善と労働災害低減のための環境整備に取り組む林業事業者への支援が必要である。

(2) 木材利用の促進

- ・ 多くの県民が利用する公共施設等の木造化・木質化等を積極的に推進した。また、県産ヒノキの販路開拓を支援してきた結果、新たな販路が広がりつつある。
- ・ 林業のサイクルを循環させるためには県産材の需要拡大が重要であることから、住宅や公共建築物等の木造化・木質化等の支援を行うとともに、県内外への新たな販路開拓等を継続していく必要がある。

3 各種情報の提供と森づくり活動の推進

(1) 県民への情報提供

- ・ 小学校社会科副読本の作成、動画共有サービスを活用したPRなどにより、森林・林業の大切さに重点を置いた広く親しみやすい情報を発信してきた。
- ・ 県民全体で森林を守り育てるという意識を醸成するため、おかやま森づくり県民税の仕組みや使途事業の内容等について、児童・生徒等の理解を促進していくことが重要である。

(2) 森づくり活動の推進

- ・ 自主的な森づくりに取り組むボランティア団体や企業等の活動を支援するとともに、みどりの大会の開催や都市と山村との交流活動を促進してきた。
- ・ 県民・企業等が森づくり活動に新規参画できるよう環境を整備するとともに、みどりの大会等を通じた県民の森づくりに対する意識向上のための一層の取組が必要である。

これからの「おかやまの森林・林業」の取り組むべき課題 ～おかやまの森林を県民全体で支えていくために～

健全な人工林の整備

- 緊急的な間伐等の促進
 - ・緊急的な間伐等の促進、針広混交林（複層林）への誘導
- 再造林による林業経営の実現と花粉発生源対策
 - ・再造林による人工林の若返り化
 - ・花粉の飛散の低減に向けた伐採の推進
 - ・少花粉スギ苗木等による植替えの促進
 - ・シカ被害対策の強化



放置された過密な森林



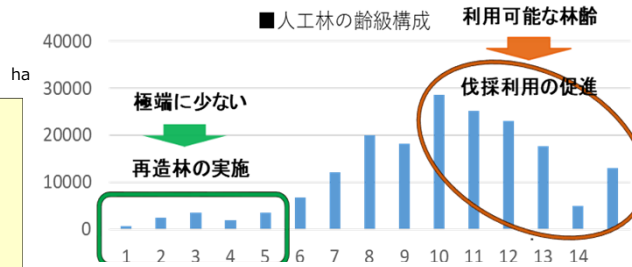
少花粉スギ・ヒノキ苗木の植栽等の支援



林床に下草が生え、機能が高まりつつある森林



少花粉スギ・ヒノキ苗木の植栽等の支援



多様な森づくりと快適な森林環境の創出

- 荒廃した里山林を整備し、安全で快適な森林環境を整備
 - ・荒廃した里山林等の健全化 等
- 地域における課題に対応した多様な森づくり
 - ・ナラ枯れ被害の重点的な対策
 - ・地域の森林が抱える課題に対応した取組への支援



ナラ枯れ被害林の保全



ナラ枯れ被害木の伐倒駆除



松くい虫被害林の再生

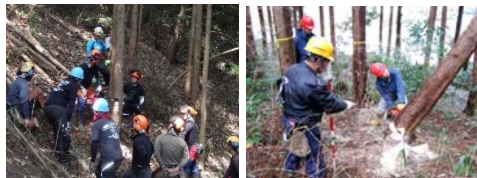


松くい虫被害林の再生



力強い担い手の確保・育成

- 新たな担い手の確保と育成強化
 - ・若者等の人材確保と、育成のための研修環境の充実
- 地域林業の中核を担う林業事業者への支援
 - ・不安定な就労条件の改善と労働災害低減のための環境整備



担い手を育成・確保するための現場研修

木材の利用促進

- 公共施設等への木材利用の促進
 - ・中高層建築物・低層非住宅建築物への木材利用促進
- 県産材の需要拡大
 - ・木造住宅の普及と、品質・性能に優れた県産乾燥材等の利用促進
 - ・県内外への新たな販路を開拓、新製品等の開発・実証



公共建築物等への木材利用促進

情報提供と森づくり活動

- 森づくり活動を支える県民意識の更なる醸成
 - ・広報、情報発信手段の多様化と充実
 - ・児童・生徒等の森林・林業への理解の促進 等
- 森づくり活動の一層の推進、体験学習の促進
 - ・県民・企業等が森づくり活動に新規参画できる環境整備
 - ・みどりの大会の開催などを通じた県民の森づくりに対する意識の向上



森づくり活動への参加促進



企業等の森づくり活動の促進

おかやま森づくり県民税の使途の方向性と考え方について

これまでの事業の成果や現状に鑑み、今後とも次の3つの柱に従いながら、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業サイクルの循環のため、各種の森林の保全に関する事業を実施していくこととする。また、その使途については、施策の必要性及び緊急性並びに森林環境譲与税（仮称）を取り巻く国、市町村の動向等を十分勘案して決定するものとする。

水源のかん養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

- 緊急的な間伐等や針広混交林（複層林）への誘導の促進により、健全な人工林の整備を推進する。
- 持続的な林業経営の実現のため、伐採・再造林による人工林の若返り化を図り、併せてシカ被害対策及び花粉発生源対策に取り組む。
- ナラ枯れ被害の先端地等の森林において重点的な駆除を実施する。

森林整備を推進するための担い手の確保・育成と木材の利用促進

- 若者等の新たな担い手の確保と、育成のための研修環境を充実させるとともに、就労条件の改善と労働災害低減のための環境整備を支援する。
- 公共建築物等や木造住宅における県産乾燥材・CLT等の利用を促進するとともに、ヒノキ製材品等の県内外への販路開拓等を支援し、県産材の需要拡大を図る。

森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

- 森づくり活動を支える県民意識の更なる醸成のため、児童・生徒等の森林・林業への理解を深める取組を重点的に実施する。
- ボランティア団体や企業による森づくり活動を支援するとともに、各種行事を通じた県民の緑化意識醸成のための取組を行う。

I 水源かん養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

1 健全な人工林の整備

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①おかやま元気な森づくり推進事業 (233,296千円)	国庫補助の対象とならない間伐等や、森づくり作業道の開設・補修、スギ間伐材搬出の経費等を支援	○緊急的な間伐等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・施業集約化が困難な森林における緊急的な間伐等の促進 ・表土の流出が見られるなど公益的機能の低下した森林の解消 ○再造林による持続的な林業経営の実現と花粉発生源対策 <ul style="list-style-type: none"> ・再造林による人工林の若返り化 ・花粉の飛散の低減に向けた伐採の推進 ・少花粉苗木による植替えの促進 ・シカ被害対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・施業集約化が困難な国庫補助の対象とならない間伐等への支援 ・造林補助事業（国庫）で行う切捨間伐への対応 ・<u>更新伐等による針広混交林（複層林）への誘導の促進</u> ・スギ間伐材搬出を促進 ・環境に配慮した小面積皆伐等を推進 ・少花粉スギ等苗木による植替え等を支援 ・<u>シカの生息密度低減のための対策</u>
②造林補助事業（間伐促進） (80,433千円)	造林補助事業(国庫)で行う切捨間伐への県民税充当による間伐の加速化		
③未整備森林の解消に向けた森林情報整備事業 (11,000千円)	未整備森林の現況及び森林管理情報等の整備		
④低コスト再造林構築モデル事業 (8,776千円)	伐採から少花粉スギ等苗木植栽まで一貫して行うモデル林設置等の実施		
⑤少花粉スギ等普及促進事業 (25,644千円)	少花粉スギ等苗木の安定供給体制の整備や、少花粉スギ等苗木による植替え等の経費を支援		
(計 359,149千円)			

(注1) () は平成30年度計画の充当額 (注2) _____ は新規・拡充施策

I 水源かん養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり
 2 多様な森づくりと快適な森林環境の創出

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①快適森林環境創出事業 (67,131千円)	薄暗く荒廃した集落周辺の荒廃した里山林等の再生（不用木の伐倒・整理、有害野生鳥獣緩衝帯の整備等） 松くい虫被害林の整備（樹種転換）や被害発生源の除去（伐倒・薬剤整理） 人家裏等の危険な松くい虫被害木の除去（伐倒・整理） ナラ枯れ被害の拡大防止（未利用広葉樹の利用促進、樹幹注入及び伐倒・薬剤処理）	○荒廃した里山林等を整備し、安全で快適な森林環境を確保 ・荒廃した里山林等の健全化 ・野生鳥獣被害の防止 ・集落周辺森林の調査による土砂災害等の危険性の把握	・松くい虫被害木や不用木の除去等により里山林等の再生を支援 ・有害鳥獣が生息する人家・農地等の周辺森林において緩衝帯を整備 ・学校等公共施設や集落周辺など重要な森林の荒廃状況や土砂災害の危険性等を調査
②集落周辺の荒廃森林調査事業 (22,934千円)	公共施設や集落周辺の重要な森林の荒廃状況等を調査	○地域における課題に対応した多様な森づくり ・ナラ枯れ被害の重点的な対策	・ナラ枯れ被害先端地や良好な景観・自然を有する森林において、被害木の駆除等を促進
③市町村提案型森づくり事業 (23,392千円)	市町村等からの提案による地域における森林の実情や課題に対応した取組の支援	・地域の森林が抱える課題に対応した取組への支援	・松くい虫被害対策など、市町村等からの提案による森づくりを支援
(計 113,457千円)			

(注1) () は平成30年度計画の充当額 (注2) _____ は新規・拡充施策

II 森林の整備を推進するための担い手の確保・育成と木材の利用促進

1 力強い担い手の確保・育成

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①新規林業就業者確保・育成対策事業 (24,170千円)	Iターン等就業希望者に向けた情報発信や働きかけ、高校生等を対象としたインターシップ [○] の実施、市町村と連携した就業促進支援	○新たな担い手の確保と育成強化 ・若者等の人材確保と、育成のための研修環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者への雇用情報の提供、就業に必要な基本的知識・技術習得のための職場内研修等を支援 ・<u>現場技術者を対象とした研修環境の充実</u>
②地域林業を支える技術者育成対策事業 (17,175千円)	労働安全確保のための装備品・器具等の導入支援、森林作業道作設ホ [○] レターや現場指導者の育成研修の実施		
③林業就労改善支援事業 (2,366千円)	安全衛生指導員による巡回指導等の実施		
(計 43,711千円)		○地域林業の中核を担う林業事業者への支援 ・不安定な就労条件の改善と労働災害低減のための環境整備	

(注1) () は平成30年度計画の充当額

(注2) _____ は新規・拡充施策

II 森林の整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

2 木材の利用促進

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①CLT等利用促進対策事業 (34,023千円)	CLTを利用した建築物の設計・整備支援、他工法とのコスト比較調査等	○公共建築物等への木材利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・中高層・低層非住宅建築物への木材利用促進 ○県産材の需要拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の普及と、品質・性能に優れた県産乾燥材等の利用促進 ・県内外の新たな販路開拓や新製品等の開発・実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物や<u>展示効果の高い民間の建築物</u>における県産乾燥材やCLT等を利用した木造化・木質化、木製品の導入及び設計等を支援 ・<u>木造住宅への県産材利用を促進</u> ・海外を含めた県産ヒノキ製材品等の新たな販路開拓・ブランド化、利用促進のための普及啓発活動等を支援 ・木質バイオマスの新たなマテリアル利用に向けた取組等を支援
②県産ヒノキ販路開拓支援事業 (7,992千円)	県産材製品の海外への販路開拓の取組等を支援		
③東京2020五輪大会おかやま県産材活用事業 (45,000千円)	東京五輪大会の選手村ビレッジプラザへの県産材活用		
④木造住宅等普及促進事業 (2,750千円)	家づくりサプライチェーン活動への支援		
⑤県産材需要拡大総合対策事業 (18,614千円)	公共空間の木質化等の助成、県産材サポーターの資質向上、展示会等の県産材PRへの支援		
⑥森林認証・認証材普及促進事業 (5,100千円)	認証取得経費の支援やセミナーの開催		
⑦グリーンバイオプロジェクト推進事業 (8,500千円)	木質バイオマスの利活用技術の開発等を支援		
(計 121,979千円)			

(注1) () は平成30年度計画の充当額 (注2) _____ は新規・拡充施策

Ⅲ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

1 県民への情報提供等

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①森を知る情報発信事業 (4,917千円)	森林の大切さや林業の役割等に関する情報の展示、学校等で使用する副読本の作成、県ホームページの充実、県民税事業実施者等を通じた情報発信の促進	○森づくり活動を支える県民意識の更なる醸成 ・森林の大切さに重点を置いた広く親しみやすい周知活動の展開 ・広報、情報発信手段の多様化と充実 ・児童・生徒等の森林・林業への理解の促進 ・県民税事業実施者を通じた情報の発信	・新聞等での広報、イベントでのPR、ホームページの充実等、多様な広報・情報発信手段の活用 ・森林の働きや、林業の役割等を分かりやすく表した教材等の作成、普及啓発 ・ <u>身近に木と触れあえる空間を創出し、木材の良さ及び木材利用の意義等を普及</u>
②「森林の担い手」育成事業 (1,500千円)	高校生を対象とした技術習得等の場の提供、教員研修への支援		
(計 6,417千円)			

(注1) () は平成30年度計画の充当額 (注2) _____ は新規・拡充施策

Ⅲ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

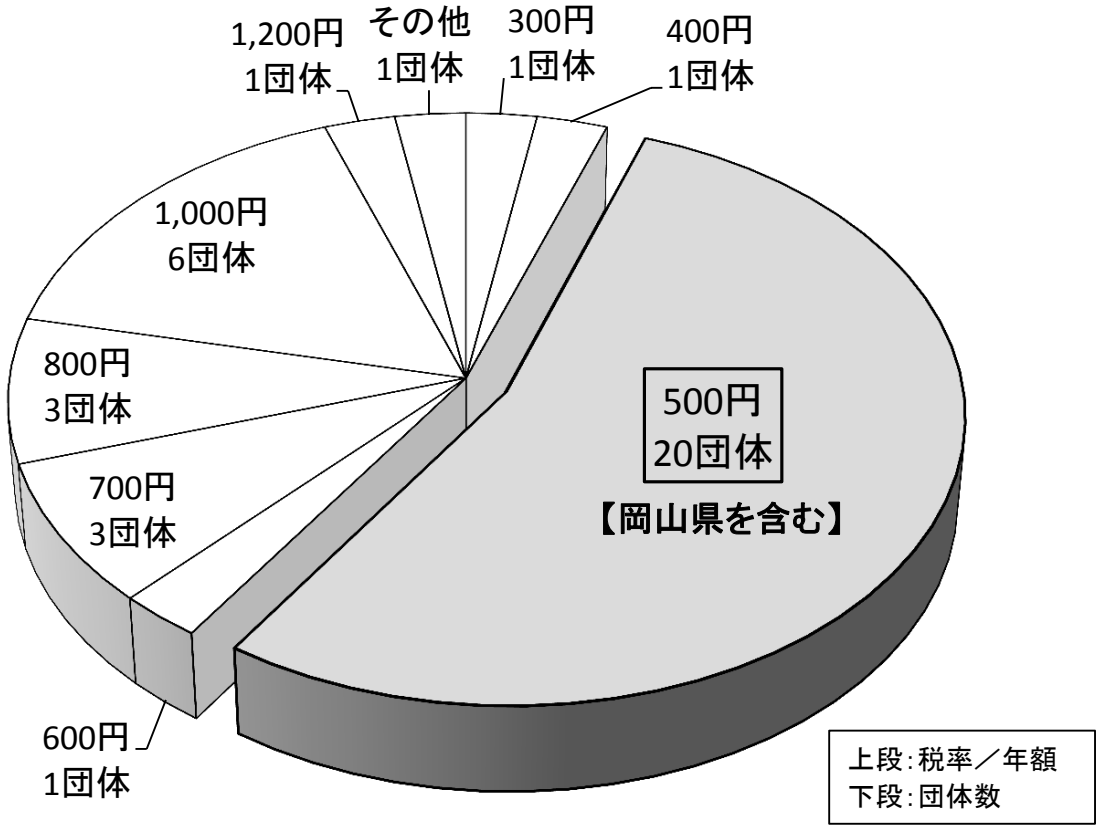
2 県民参加による森づくり活動の推進

現在の施策		今後の施策	
事業名	事業内容	課題	進め方
①県民が育て楽しむ森づくり推進事業 (13,848千円)	「おかやま森づくりサポートセンター」による森林体験活動の開催及び情報提供等への支援 企業等による森づくり活動への参加支援及び二酸化炭素森林吸収評価の認証	○県民参加による森づくり活動の一層の推進 ・県民・企業等が森づくり活動に新規参画できる環境整備	・おかやま森づくりサポートセンターを核とした森づくり活動を支援（情報提供、相談窓口の開設、企業等による森づくり活動の支援等）
②森を見つめる交流促進事業 (2,200千円)	森林・林業体験イベントや木材市場等の見学ツアーなどを通じた都市と山村との交流活動等の取組への支援	○森林・自然を活用した体験学習の促進 ・みどりの大会の開催等を通じた県民の森づくりに対する意識の向上	・ <u>県内の各種行事・イベント等を通じた県民の緑化意識の醸成</u>
③みどりの大会開催事業 (2,200千円)	みどりの少年隊及び関係者による交流大会の開催		・ <u>児童・生徒等が森林・林業の現場等を見学や体感する活動を促進</u>
(計 18,248千円)			

(注1) () は平成30年度計画の充当額 (注2) _____ は新規・拡充施策

森林独自税制を導入する全国37府県の状況

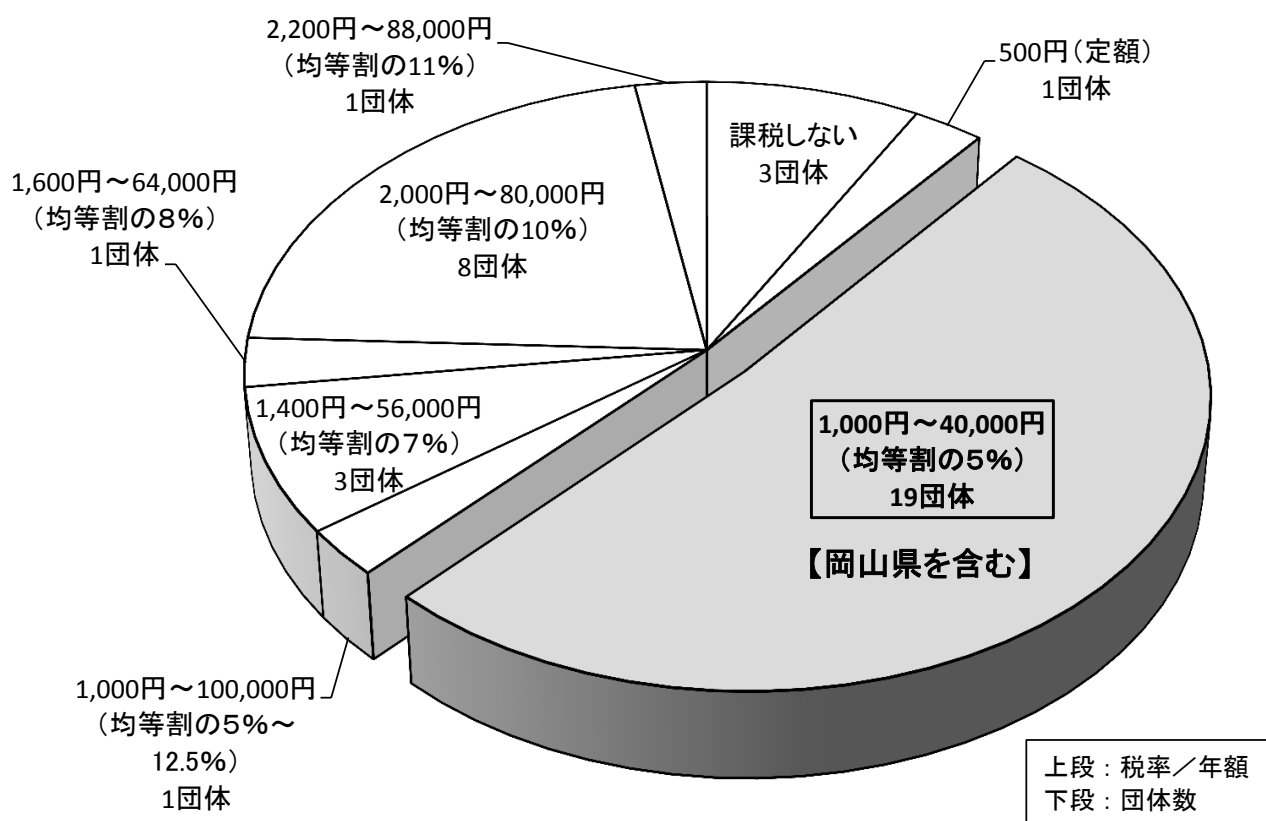
個人の負担



税率	団体数	団体名
300円	1団体	大阪府
400円	1団体	静岡県
500円	20団体	富山県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、 岡山県 、広島県、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
600円	1団体	京都府
700円	3団体	栃木県、群馬県、愛媛県
800円	3団体	秋田県、滋賀県、兵庫県
1,000円	6団体	岩手県、山形県、福島県、茨城県、岐阜県、三重県
1,200円	1団体	宮城県
その他	1団体	神奈川県

森林独自税制を導入する全国37府県の状況

法人の負担



税率	団体数	団体名
課税しない	3団体	神奈川県、京都府、大阪府
500円(定額)	1団体	高知県
1,000円～40,000円 (均等割の5%)	19団体	石川県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、奈良県、和歌山県、 鳥取県、島根県、 岡山県 、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
1,000円～100,000円 (均等割の5%～12.5%)	1団体	富山県
1,400円～56,000円 (均等割の7%)	3団体	栃木県、群馬県、愛媛県
1,600円～64,000円 (均等割の8%)	1団体	秋田県
2,000円～80,000円 (均等割の10%)	8団体	岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、岐阜県、三重県、 兵庫県
2,200円～88,000円 (均等割の11%)	1団体	滋賀県

個人住民税均等割の負担の推移

資料4

